

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針1「参加のきっかけづくり」												
施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり												
		【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施し、21事業、参加者数6,601人が参加した。(令和3年度:14事業、参加者数4,012人)	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策を講じながら事業を実施したり、いくつかの事業を中止とした事業があったが、共催や予算をかけない工夫を行い事業数および事業内容を充実させることができた。	近隣他館や都内の代表的な施設の公演を参考に保谷こもれびホールならではの公演を継続していく。
		【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	・保谷こもれびホール指定管理者が、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施し、34事業、参加者数2,506人が参加した。(令和3年度:27事業、参加者数1,597人) ・保谷こもれびホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施し、22事業、参加者数7,419人が参加した。(令和3年度:16事業、参加者数1,639人) ・保谷こもれびホール指定管理者が、エントランスのグランドピアノを開放する「誰でもピアノ」を計6回、合計32日間実施した。	A	市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を多数企画実施することができた。また、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業についても実施することができた。	引き続き、市民の文化芸術活動がより良い形で行われるようにサポートしていく。
								文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民ボランティア(アートみーる)と市内のイベントを活用した市民向けの事業を実施し、延べ47人参加した。また、同事業で市民ボランティア(アートみーる)と連携を図りながら、市民向けアーティストとのワークショップを実施し、延べ27人が参加した。	A	市民ボランティア(アートみーる)の企画力、調整力の育成だけでなく、地域に住む市民の交流及び気軽に文化芸術に親しむ機会を提供することができた。	引き続き、市民ボランティア(アートみーる)とともに、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会の提供について検討していく。
								協働コミュニティ課	・男女平等の講座の中で、文化芸術に触れる機会を提供した。 ・平和事業において、アニメーションを取り入れて、平和推進の映像制作を行い、市民の前で試写会を行った。	A	各種事業において文化・芸術を活用した講座や事業を実施できた。	各種講座や平和事業・消費生活展等、他のテーマに合わせた鑑賞会を実施していく。
								地域共生課	当市の地域共生社会の実現について考える「ともに生きる!まちづくりフェス」を保谷こもれびホール及び保谷庁舎にて開催した。	A	新型コロナウイルス感染症への感染対策を行いながら、イベントを開催することが出来た。	様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。
								高齢者支援課	・高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 ・高齢者大学(総合課程)は、文化芸術に関する講座のみでなく、健康、生活、科学等様々な内容の講座を実施している。 ・高齢者大学は、延べ32回、598人が参加した。(令和3年度:32回、606人)	A	高齢者大学は、健康・生活・科学など、文化芸術以外にも様々なジャンルの講座を一括して実施している。	引き続き、多くの高齢者が参加することができるよう、様々なジャンルの講座を実施するとともに、「新しい生活様式」に則った形での講座を実施する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コールド田無でバススポーツイベントを開催した。 ・障害者のしおりの表紙等に多摩六都フェアパラアート展覧会の入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供した。	A	障害福祉に係るイベントを通じ、鑑賞の機会を提供した。	講演会等の開催時に文化芸術活動を行う障害者団体等に出演依頼を検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-2-3】	行政による事業	文化芸術事業におけるイベントや講座、他のテーマと合せた鑑賞会を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また、応募作品535点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品については、保谷保健福祉総合センターに展示し、イラスト原画展を開催した。	今後も継続して野菜たっぷりカレンダーの事業を、保育園や小学校と連携して実施していく。
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数が参加する行事については中止が多かったが、実施できたものについては子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施した。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、今後も継続して観劇会等文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	スポーツ推進委員会のウォーキング事業で、田無駅から深大寺までや、七福神めぐり(本川越駅から熊野神社まで)で文化財等に触れながら、ウォーキング事業を実施した。	A	スポーツを通じて文化芸術に触れる機会を提供することができた。	スポーツ施設における文化芸術事業の実施を検討する。
								環境保全課	地球環境の共生を目的とした環境学習講座をエコプラザ西東京において実施した。19企画、計22回実施し、計535人の参加があった。また、リユース祭を1回実施した。リユース品提供者:約180人、譲渡者:約330人の参加があった	A	昨年度より参加者が多く集まり、市民に環境における共生社会の重要性を啓発することができた。また、3年ぶりのリユース祭は過去最大の参加者で盛況となり、循環型社会の実現に貢献できた。	引き続き、各種環境講座やリユース祭等を実施する。
								社会教育課	市の指定している無形文化財(田無ばやし、保谷囃子)の保持団体は社寺の行事などで公開に努めた。	B	コロナ禍の中であっても可能な限り地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えることができたが、ネットによる配信などの新しい方法の助言なども必要だった。	引き続き、多様な場で歴史文化、文化財に触れる機会を用意することで、地域の魅力の再発見、地域の活性化につなげていく。
								公民館	・5館で、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を通して、多様な世代が交流し、地域の文化芸術活動に親む地域交流事業をコロナ禍に対応した方法で実施(ヤギフェス柳沢みんなの文化祭、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ) ・主に鑑賞を目的とした主催事業の開催。子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／大人対象:【音楽】コンサート(芝久保2回)、警女唄(保谷駅前)【映画会】柳沢(大人対象)8回、ひばりが丘(大人対象)1回、保谷駅前(大人対象)1回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。親子対象:下野谷遺跡(芝久保)、ワークショップと演奏会(保谷駅前)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:ウクライナのエッグアート・刺繍(田無)、ぬりえ(芝久保)、パステルアート(谷戸)、ハーバリウム(谷戸)、手芸(谷戸)、平和と音楽(谷戸)、中世古楽器の解説と演奏(谷戸)、折り紙(ひばりが丘)、川柳(保谷駅前)、／多世代:己書(芝久保)、五感でアート(芝久保)	A	・コロナ禍に対応した方法で、5館で実行委員会方式による地域交流事業を実施した。 ・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施した。	・公民館や地域で文化芸術活動を行う団体・個人と連携して、多様な地域交流事業を実施する。 ・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座などの文化芸術関係の主催事業を実施する。
								図書館	・オンライン講演会「どう読む?新聞 読み方のススメ ~SNS時代にあえて読む3つの理由~」 令和4年9月3日(土) 42名 ・新聞データベース活用企画「あなたの思い出新聞」 令和4年11月29日(火)から12月2日(金) 24組26名 ・講演会「ネット情報の海に溺れない学び方・学ばせ方」 令和4年12月10日(土) 13名	A	アンケートの満足度が高く、市民の探究活動につながるイベントができた。特に講演会は、高度な情報化社会の中で、どのように情報と向き合っていくかを立ち止まって考えるきっかけになった、という声が寄せられた。	市民ニーズに沿ったテーマ設定や開催形式を検討しながら、図書館利用促進のため引き続きイベントを充実させていく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策3 子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり</p>												
		【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、以下の子どもを対象とした12の事業を実施し、2,835人が参加した。(令和3年度:13事業、参加者数1,687人) ①子ども踊り教室 ②0歳からの親子コンサート ラッパとたいこでコンサート ③子ども文化芸術フェア2022 あつと！アート体験！！ ④東小学校音楽アウトリーチ ⑤和楽器体験「和太鼓を打ってみよう」 ⑥子どもミュージカル ワークショップ発表公演「Friendship～ともだち」 ⑦ふしぎなでんぱがっき オンド・マルトノミニコンサート ⑧ダンススクール ⑨西東京ジュニア・ユースオーケストラ第13回定期演奏会 ⑩碧山吹奏楽部 第15回定期演奏会 ⑪パフォーマンス翔！笑！？SHOW！！ ⑫こども食堂開催と連携した事業(5回)	A	新型コロナウイルス感染症対策について、状況に応じた対応を行いながら子どもを対象とした事業を実施することができた。また、カフェラウンジはなみずきで開催した「こども食堂」と連携した事業として、地域団体やこもれびアーティストバンク登録アーティストを活用したワークショップや読み聞かせ、紙芝居、コンサートなどを同時に行い子どもや若年層が気軽に文化芸術に触れるきっかけづくりを目的として実施することができた。	引き続き、子どもを対象にした各事業の実施を検討し、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。
		【1-3-2】	市民または活動団体による情報提供の調査研究	市民または活動団体による子ども向け文化芸術事業を把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民または活動団体が自主的に企画・運営している子ども向けの文化芸術イベントに関し、庁内関係部署からの情報提供や保谷こもれびホール指定管理者と連携しながら状況把握を行った。	A	庁内関係部署からの情報提供により、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握することができた。	引き続き、庁内関係部署と連携し、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。
児童青少年課	児童館・児童センターにおける、折り紙や造形・読み聞かせ等行事における市民の方による指導を実施した。							A	子どものニーズを把握し、市民の方々の協力を得ながら各児童館の行事を実施している。	今後も継続して市民の方々の協力を得ながら文化芸術事業を実施する。		
社会教育課	市民団体による小学校での文化体験事業(藍の栽培と藍染体験)について、情報を受け、状況を把握した。							B	市内団体による子どもへのきっかけづくりの活動が把握できたが、情報収集ができた団体が限られていた。	引き続き、実施状況などを把握しつつ、問題点を検討する。		
								文化振興課	・多摩六都事業にてパラアート制作ワークショップを全4回実施し、圏域5市に在住・在学の障害を持つ中高生延べ38人が参加した。 ・「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民向けの事業を実施し、延べ45人(うち子ども18人)が参加した。 ・都市間交流事業について、姉妹都市である下郷町と「下郷町(姉妹都市)の郷土の味「じゅわん味噌」をつくろう！」を実施し、39組(89人)の親子(うち子ども49人)が参加した。 ・市民文化祭期間中に、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭を実施し、延べ75人(うち子ども69人)が体験に参加した。 ・国際化推進事業にて多言語で楽しく！企画「英語でたのしく！」を実施し、幼稚園年長から小学校2年生までの子ども13人が参加した。 ・西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業を実施し、伝統文化親子教室事業では、延べ122人(うち子ども115人)が琴、日本舞踊、生け花、着付けを体験し、伝統文化体験機会回復事業では、延べ291人の子どもが和装、琴、日本舞踊、日本かつら、茶道、華道を体験した。	A	子どもを対象とした各事業を実施することにより、文化芸術の鑑賞及び体験をする機会の充実を図ることができた。	引き続き、子どもを対象にした各事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。また、市内文化芸術活動団体への様々な情報提供等を行うことで、世代を超えた文化芸術の活動の機会を提供していく。
								幼児教育・保育課	・「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内保育園26園の5歳児を対象に合同観劇会を実施した。 ・保谷こもれびホールに於いて3回公演(10月・3日間)を行い、延べ492名程の園児が影絵を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。	今後も文化芸術に触れる機会を大切にし、継続実施する。対象年齢は、検討課題としていく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施している。(令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で飲食を伴うものや大人数での行事は実施できなかった)	A	新型コロナウイルス感染症の影響で中止の行事も多かったが、実施できたものについては子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事を実施した。	今後も継続して児童対象の文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	ポッチャ多摩六都カップを開催し、会場の一角に、田無工業高校の生徒が作成したランプ(ボールを投げられない障害者が使用する勾配用具)を展示し、作品に触れる機会を提供した。	A	ランプの展示だけではなく、実際にボールを転がし、作品の精度を体験できる場を提供し、来場した子どもが楽しめる機会を提供した。	引き続き、子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。
								公民館	子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／親子対象、下野谷遺跡(芝久保)、ワークショップと演奏会(保谷駅前)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)	A	小学生～高校生を対象とする文化芸術事業を実施した。	親子や中学生・高校生を対象とした文化芸術関係の主催事業を実施する。
								図書館	・一日図書館員 令和4年7月22日(金)～8月2日(火)(内7日間) 小学生57名 中学生9名 ・科学ワークショップ『色のじっけん! ペンの色を分けてみよう!』子どもに身近な文房具のペンを使っていろいろな実験を体験することで、水性ペンの性質や、色についての知識を楽しみながら学ぶ。 令和5年1月14日(土)子供19名、大人7名 ・短歌作りワークショップ「詠んでみよう わたしの短歌」YA世代が短歌について詳しく学び、自分でも作ってみることで更に短歌の世界を楽しむ。 令和4年11月19日(土)子ども4人 大人1名 12月10日(土)子ども3人 大人1名 ・バックヤードツアー 図書館の裏側を見学し、図書室の設備等しながら図書館員の仕事を体験することで、児童の図書館利用につなげる目的で実施。 中央図書館 令和4年8月19日(金)子ども12名、大人12名 ひばりが丘図書館 令和4年8月19日(金)子ども8名	A	新型コロナウイルス感染拡大防止の状況を見ながらイベントを企画しすすめることができた。	図書館利用促進のため、引き続き、子ども向けのイベントを充実させていく。
		【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	教育指導課	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校・中学校の学校行事は縮小となった。その中でも小学校では展覧会や音楽会などを実施内容を変更し、実施した。中学校の合唱コンクールは行った。	A	規模や方法は変更しても文化的行事実施のねらいを達成できるような工夫をして実施できた。地域・保護者等に十分な鑑賞する機会が持てたかについては、可能な限り実施することができた。	社会の状況に応じた行事の在り方について検討、改善するとともに行事の意義を考え、計画を作成するよう指導していく。
		【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校10校で実施した。	A	教育委員会との連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた授業プランにて小学校での事業を実施し、児童・生徒の豊かな感性を磨くことに繋がった。	引き続き、教育委員会との連携を図り、児童・生徒の豊かな感性を磨く事業を実施する。
								教育指導課	小学校では弦楽器の巡回公演、中学校ではピアノの巡回公演を行った。	A	人数の制限などの感染対策を講じて実施することができたため。	子どもたちの実態に応じた巡回の内容を今後検討していく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針2 「市民が活動しやすい環境づくり」												
施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)												
【2-2-1】	活動者が意見交換できる場の提供		文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業において、市民ボランティア(アートみーる)との調整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア延べ30人が参加した。 ・市民文化祭の運営委員会において、様々な分野で活躍する方々が意見交換を行い、市民文化祭の開催に向けた連携の充実を図った。 ・保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を12月17日に実施し、7団体、7人が参加した(令和3年度:8団体、8人)。	A	「対話による美術鑑賞」事業を担う市民ボランティア(アートみーる)との意見交換の場を設けることできた。また、市民文化祭の開催に向け、市民文化祭の運営委員会において連携の充実を図ることができた。指定管理者では、利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、様々な場所で意見交換ができる場を設け、意見交換や情報共有等を通じて市民や活動団体等との連携を図る	
							社会教育課	・「縄文の森の秋まつり」において、実施前に「おまつり会議」を開くなど、関係団体と密な連携を図った。 ・社会教育委員の会議で、会議のテーマによっては、各団体活動の情報交換や意見交換の場としての機能を果たすことが十分にできた。	A	会議が、団体相互の情報共有と理解の場となっていた。	来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントの在り方について検討する。	
							公民館	・柳沢、田無、芝久保、ひばりが丘、保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られた。 ・田無、ひばりが丘公民館で実施したサークル見学体験会では準備会や報告会が行われ、参加団体が交流した。	A	実行委員会の運営等に当たっては、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように職員が配慮するなど、支援した。	引き続き、実行委員会の運営に当たって、活動団体や個人の交流が図られるよう支援するとともに、公民館利用団体の連携・協力により行う事業を実施し、団体間の交流を図る。	
【2-2-2】	各施設の改修		各施設の保全計画を策定した上で、市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	・保谷こもれびホールにおいて、3件(①非常用自家発電装置発電機盤等取替工事、②高圧受変電設備更新工事、③メインホール舞台制御機構更新工事)の工事を実施した。 ・保谷こもれびホール指定管理が保谷こもれびホールを安心・安全に利用できるように、修繕作業を27件実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画に沿って、改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議や連携を行っていき、緊急性や優先順位などを考慮した修繕作業を実施することができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議や連携を行っていき、また、利用者に支障が出ないように適宜修繕作業を実施していく。	
							公民館	空調設備改修工事(柳沢・谷戸)、外壁等改修工事(柳沢、谷戸)、トイレ改修工事(ひばりが丘)等、計画的な改修工事の実施を考えているが、財政状況により実現できていない状況である。しかし、早急に実施する必要があった柳沢公民館受電用区分開閉器設置工事、並びに芝久保公民館及び谷戸公民館の壁面修繕工事を行った。また、各館で、スロープ設置、網戸の設置、トイレ修繕等、修繕や改修を行った。	A	柳沢公民館受変電設備改修工事、並びに芝久保公民館及び谷戸公民館壁面修繕工事を実施したほか、円滑な施設利用が行われるよう、適宜修繕等を行った。	柳沢・芝久保・谷戸・ひばりが丘公民館の空調設備改修、柳沢・芝久保・谷戸・ひばりが丘・保谷駅前公民館の照明器具改修、及びひばりが丘公民館トイレ改修を予定。	
【2-2-3】	西東京市民会館閉館後の対応について検討		西東京市民会館閉館後の対応について、市民サービスの維持・向上や財政効率化の観点から、官民連携事業の手法を検討しつつ、必要な活動場所の確保に向けて検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	・旧市民会館解体工事について、完了した。 ・基本協定の締結、設計の協議を実施した。	A	解体工事の履行期限や施設供用開始時期の変更が生じたが、事業者と施設の運営開始に向けて適切に協議を行った。	令和5年度には建設工事が開始する中で、令和6年12月の施設供用開始に向けて、引き続き、事業者と協議を行いながら準備を進める。	
							文化振興課	保谷こもれびホール指定管理者が、利用者懇談会を12月17日に実施し、7団体、7人が参加した(令和3年度:8団体、8人)。	A	利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、保谷こもれびホール指定管理者と連携し、利用者懇談会を実施していく。	
							総務課	令和2年度に引き続き、田無庁舎は市民会議室とロビーがワクチン接種会場となっており、市民利用を中止しているが、2階入り口から市民課の記載台までのスペースを可能な範囲で、貢献できるよう有効活用した。	A	新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、利用に供しているため。	引き続き、利用可能なスペースを踏まえつつ、有効活用を図る。	

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-4】	公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討	既存の公共施設について、施設利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	高齢者支援課	田無総合福祉センター、福祉会館等においては、文化芸術活動の利用の拡大についての検討を行った。	B	文化芸術活動を含めて利用拡大についての検討を行ったが、結論にまで至っていない。	文化芸術活動を含めた利用拡大について、引き続き、検討する。
								障害福祉課	市内の公共施設が新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から利用制限を行ったことにより、文化芸術活動の利用の拡大は困難な状況であった。	C	市内の公共施設の利用制限により、文化芸術活動の利用の拡大は困難であったため。	市内の公共施設での文化芸術活動の利用を推進する。
								児童青少年課	・市内利用対象年齢層へのPR方法について検討する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、下保谷児童センターのスタジオの利用人数制限があったため、公共予約システムでの予約を実施できなかった。利用の都度電話、または来館での予約を実施した。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的にを行っている。スタジオ予約については電話、又は来館としたため開館時間での対応となった。PR方法について児童館職員で構成される広報班で検討した。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。
								子ども家庭支援センター	・住吉会館については、市民と接する館内五つの課で構成する五課会議を継続的に実施し、市民からの問合せや要望について、共通認識を図りながら運営を行った。 ・住吉小学校育成会「わかば」を中心に、小学校の保護者等で構成するルピナスまつり実行委員会により、10月9日に世代間交流と子どもの居場所づくりとして、第7回ルピナスまつりを開催した。併せて西東京消防署及び消防団員等の協力による初期消火訓練や起震車体験を催し、地域の子どもや大人、スタッフら601人が参加した。 ・住吉会館では、コロナ禍の中、机や椅子の利用を制限しつつ、共有ホールやオープンスペースの開放を行い、大人達の交流の場、地域の子どもの居場所並びに中・高校生の学習の場として老若男女を問わず様々な世代の利用があった。	A	・2年連続して開催中止となったルピナスまつりは、住吉小学校育成会「わかば」を中心に地域の方々で構成する実行委員会により開催された。スタッフを含め参加者は、例年の半分程度であったが、アンケート結果では、約86%の子どもの楽しかったと回答した。 ・館内の五課(子家セン、健康課、高齢者支援課、子育て支援課、協働コミュニティ課)とスタッフ(警備、設備、清掃、委託会社)が一体となり、館内の換気や消毒等により、新型コロナウイルスの感染防止を図りながら、市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供に務めた。	・国や東京都の新型コロナウイルス感染症への対応方針を踏まえながら、五課会議、スタッフミーティング、ルピナスまつり実行委員会において市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供について検討する。 ・併せて、住吉会館を活用した住吉小学校との連携についても検討する。
								協働コミュニティ課	市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、利用者との懇談会やアンケートを通じて利用者ニーズを把握するとともに、市と住民協議会での意見交換会を各施設と開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。	A	住民協議会との定期的な意見交換会において、施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	引き続き、利用者アンケートや地域型交流施設における住民協議会での意見交換会等を通じて、利用者の意見を把握して、施設管理に活かしていく。
								スポーツ振興課	南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」では、2階に多目的ホールがあり、絵画等の展示を実施する時期もあり、スポーツ施設の利用者にも、文化芸術に触れる機会を提供することができた。	A	市内小・中学校の作品展を「きらっと」で実施し、スポーツ施設利用者の見学につながった。	市民意見を把握して、文化芸術活動の充実を検討する。
								社会教育課	学校施設の使用貸し出しを通して、市民団体の文化芸術活動の活動場所の支援を行った。	B	学校施設貸し出しについては、和太鼓等の団体が使用し、地域の文化活動の発展につながった。	今後も地域の文化芸術活動の場として、学校施設の使用貸し出しを継続していく。
								公民館	・全館で秋(9月または10月)と春(3月)に定例の利用者懇談会を開催。そのほか、各館の状況に応じて部屋別の利用者懇談会を開催。 ・令和5年3月から4月にかけて、部屋の利用申し込みに関するアンケート調査を実施	A	・公民館では、継続的、定期的に利用者懇談会を開催し、利用者の意見把握に努めている。 ・部屋の利用申し込みに関するアンケート調査を実施した。	引き続き、利用者懇談会を開催する。
		【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使用しやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	・市民文化祭について、来場者が公共交通機関やコミュニティバス「はなバス」を利用してアクセスしやすい文化施設等を会場として選定しており、パンフレットに地図を掲載するなどアクセスしやすい環境を整えている。 ・保谷こもれびホールに、バスの時刻表を掲示している。	A	市民文化祭について、来場者が各会場にアクセスしやすいように地図を掲載し、パンフレット等で周知することができた。また、保谷こもれびホールにバスの時刻表を掲示することで、来場者がアクセスしやすい環境を整えることができた。	今後も、市民文化祭の各会場や保谷こもれびホールにアクセスしやすい環境を整えるとともにパンフレットや掲示を通じて周知を図る。
								交通課	はなバスは市内の公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に運行しているが、ルートの選定にあたっては可能な範囲で文化施設等を含む公共施設へのアクセスを考慮している。	A	市内の文化施設等を含む公共施設への交通手段の1つとして利用していただいている。	今後、ルート見直し等の検討を行う際は、利用者の利便性向上を視点の1つとして検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針4 「伝統文化等の継承」												
施策1 文化財の保存・継承と活用												
		【4-1-1】	文化財の保存・継承	市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着地域の活性化	実施	31	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた文化財や歴史資料の維持・管理に努めた。 指定・登録文化財に関しては、国・都・市の指定・登録文化財制度を用いて、文化財の維持、管理を行った。特に、下野谷遺跡については、確実な保存のため追加指定により指定地を拡大した。 防火機器の点検、管理者への情報提供等を行い、文化財の防火、防災に努めた。 都指定文化財(田無神社拝殿欄干の擬宝珠)、市指定文化財(下田家旧名主役宅火災報知器)の修理を都や市の補助金を用いて行った。 他の自治体の登録文化財制度について調査し、西東京市での導入について審議会での検討を始めた。 	A	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり、適切な維持・管理を行った。	引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。
								図書館	通常の図書館業務として、地域・行政資料担当が中心となって、地域・行政資料の収集、提供、保存を行った。	A	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存が進められた。	地域・行政資料担当として基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を継続する。
		【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施	文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着地域の活性化	実施	31	高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)では、郷土史に関わる講座を実施するとともに、郷土資料室を活用し、市民が郷土資料に親しむ機会を提供している。	B	講座の内容によっては、郷土資料室を活用して実施する等、高齢者が郷土の資料に接する機会を創出している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、座学のみとし、外出の講座を中止している。	今後も講座の内容に応じて、市民が文化財に親しむ機会を提供する。
								社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 下野谷遺跡特別展「コノシタ、ココモ、シタノヤイセキ」を開催した。 多摩六都科学館や公民館と共催し、ワークショップ(「科学の視点で考古学」)や講座(「プラネタリウム縄文の星空」、「ドキ土器考古学」)を開催した。 シニア大学、まちなか先生などで講義を行った。 郷土資料室では秋に特別展(写真展「思い出の中の風景」)を実施したほか、夏休みには小中学生の自由研究などに対応した学習支援を実施した。 	A	多様な形で文化財や歴史文化に触れる機会を提供することができ、文化財、歴史文化への興味を地域への愛着、地域活性化につなげることができた。文化財保護への理解も高まった。	引き続き、多様な事業を実施し、文化資源に市民が接する機会を増やし、文化財への理解を深め、文化財保護の気運を醸成するとともに、文化財を通じた地域活性化に努める。
								公民館	芝久保公民館と社会教育課の共催事業として、「親子おたのしみ企画 ドキ土器考古学 縄文時代にタイムスリップ」を開催	A	社会教育課との共催で、国史跡に指定された下野谷遺跡に関する事業を実施した。	文化財を活用した事業を検討する。
		【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存するとともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着地域の活性化	実施	31	情報推進課	スマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」の普及活動を行った。暮らしの便利帳と一緒に転入者へのチラシ配布、市報へのQRコードの掲載等、広報活動によってダウンロード数が増加した。一方で、課題となっていた汎用性アプリの活用については、市公式LINEが導入されたため、情報発信を市公式LINEに集約し、わかりやすい情報発信を行う準備が整ったため、令和5年度から実施する。 令和4年3月31日時点ダウンロード数=5,636人 令和5年3月31日時点ダウンロード数=6,370人	A	ダウンロード数が増えたことにより、アプリでの情報発信につながったため。	令和4年度でスマートフォン用まち歩き・防災アプリ「いこいーな西東京ナビ」終了
								社会教育課	郷土資料室の収蔵資料、下野谷遺跡の出土遺物などの市内文化財のデータベース化を継続して行った。	A	データベース化を行うことで、資料の管理をより適切に行うことができるようになった。	継続してデータベース化を進めるとともに、公開の方法について検討する。
								図書館	令和元年度新設した「西東京市デジタルアーカイブ」の公開を継続して行った。また、新たに「下野谷遺跡出土品」(社会教育課文化財係管轄)のページも公開した。	A	地域・行政資料のみならず文化財のインターネット公開を実施することができた。	イベントでの活用や紹介を積極的にい行い図書館利用の促進を図る。
		【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供するとともに活用を図る。	地域への愛着地域の活性化	実施	31	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 追加指定による指定地の拡大にあわせ、下野谷遺跡のリーフレットを改訂し、既存の刊行物とともに、郷土資料室や普及事業において積極的に活用した。 したのやムラだより2回発行し、下野谷遺跡のPRや発掘調査等の情報提供を行った。 文化財マップを最新情報に改訂した。 	A	文化財の周知、理解を進めることに役立った。	建造物、民族学博物館などの調査の報告をまとめるとともに、継続してしたのやムラだよりの発行を行う。
								図書館	図書館だよりに、図書館所蔵資料からわかる地域の歴史を紹介した「にんにん西東京」を連載している。(テーマ「田無にあったヤマ」)	A	来館者に配布している図書館だよりは、ホームページにも掲載しているため、バックナンバーも含め読まれている。	西東京市図書館独自の所蔵資料を活用して、有効な情報を発信していき図書館利用の促進を図る。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和4年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
<p>施策2 地域の特色となる文化芸術の形成</p>												
		【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課	伝統文化等継承事業補助金について市報や市ホームページにて周知を行い、団体を募集した。その結果、3団体より交付申請があり、保二小どんど焼き実行委員会へ100,000円、上向台どんど焼き実行委員会へ100,000円、明保中どんど焼き実行委員会へ100,000円を交付した。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通じ、地域の伝統文化について発掘する取組を実施することができた。	引き続き、地域の伝統文化について情報収集に努め、文化資源を発掘する取組について検討を行う。
								みどり公園課	下保谷四丁目特別緑地保全地区は、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林の面影を現代に伝えている施設であり、年間24回の一般解放及び四季折々のイベントを年間5回実施し、施設の周知に努めた。	A	地元のボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。	令和3年度に策定した保全活用計画に基づき、令和4年度は、下保谷四丁目特別緑地保全地区において、一般開放の回数を増やしたり、四季折々のイベントを実施したりすることができた。令和5年度以降も取り組みを継続しつつ、新たな文化資源の活用の可能性を発掘できるよう努めていく。
								社会教育課	下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。	B	下野谷遺跡の調査・研究を行い、文化資源の発掘に努めた。	引き続き、様々な形で調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。
		【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。